

一般社団法人愛媛県マンション管理士会 入会審査基準

第1条

マンション管理士試験に合格し、登録したものとする。

第2条

本会の目的に賛同し、バランス感覚を持ち、マンション管理の適正化を通じて広く社会に貢献する志のある者とする。

第3条

関係法令並びに本会の倫理規定、定款を遵守して積極的に活動できると認められる者とする。

第4条

入会申込書に入会金、年会費を添えて申し込むこととする。

一般社団法人愛媛県マンション管理士会の入会金及び年会費は下記の金額とする。

(1) 入会金 10,000 円

(2) 年会費 15,000 円